



2019年4月19日

各 位

会 社 名 株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス
代表者名 代表取締役CEO 吉村 元久
(コード：2884、東証第一部)
問合せ先 取 締 役CFO 安東 俊
(TEL. 03-6206-1271)

シンガポールの水産品加工メーカーであるPACIFIC SORBY PTE. LTD. の 株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、2019年4月19日開催の取締役会において、当社の100%子会社で海外事業を統括するYOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. が、シンガポールの水産品加工メーカーであるPACIFIC SORBY PTE. LTD. (以下、「対象会社」といいます。) の発行済株式70%を取得し、子会社化することについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 当社の概要

当社は、食品等の製造及び販売をおこなう中小企業の支援・活性化を目的とし、持株会社としてグループ全社の経営戦略の立案・実行及び経営管理をおこなうとともに、各子会社に対しては、営業、製造、仕入・物流、商品開発、品質管理、経営管理といった機能ごとに横断的に管理する「中小企業支援プラットフォーム」を構築し、支援をしております。これまでに当社は、事業承継問題を抱える企業や、親会社による選択と集中により譲渡される企業等を譲り受け、当社が構築した「中小企業支援プラットフォーム」を提供することで、業績の拡大を図ってまいりました。

当社は、2017年12月にシンガポールで寿司等を製造するJSTT SINGAPORE PTE. LTD. (以下「JSTT」といいます。) の株式を譲り受け、2018年9月にはシンガポールで水産品の卸売を行うSIN HIN FROZEN FOOD PTE. LTD. (以下「SIN HIN」といいます。) の株式を譲り受け、市場の拡大が見込まれるアジア地域において事業拡大を進めております。

2. 対象会社の概要

対象会社は、冷凍水産品や鮮魚を仕入れ、自社にて加工もしくは卸売にてシンガポールのホテルや病院等へ販売を行っている会社です。主な取扱商品は、カニ、ロブスター、エビ、サーモン等の冷凍水産品及びシンガポール近海で漁獲される鮮魚です。対象会社の主な強みは、①ホテルに対する販路、②加工設備及びノウハウ、③独自の仕入ルートにあります。

① ホテルに対する販路

対象会社の販売先は主にホテルであり、シンガポールの主要なホテル（主に4つ星、5つ星ホテル）

との間で、前身の会社から含めると約30年かけて構築してきた販売先との深い信頼関係に基づき、強固で安定した取引を行っております。

② 加工設備及びノウハウ

近年シンガポールでは、ホテルや飲食店における人手不足により効率化が求められており、一次加工済み原料（カット済みのカニやロブスター等）へのニーズが増加しております。対象会社は自社工場を持ち、長年培ってきた加工ノウハウを保有しているため、そうしたニーズに対応できることを強みとしております。

③ 独自の仕入れルート

仕入における強みは、長年かけて構築した独自の仕入ネットワークにあります。カナダを中心とした海外の水産卸業者等から直接仕入れることができるため、競争力のある価格で原料を調達することができます。また、当社の子会社であるSIN HINからの仕入れが約20%を占めており、良好な関係を築く中で、良質な冷凍水産原料を共同で仕入、販売する体制を構築しております。

3. 株式取得の理由

シンガポールのホテルや飲食店において一次加工済み原料（カット済みのカニやロブスター等）へのニーズが増加する中、対象会社は、良質な水産品の仕入れルートと、自社工場における加工設備や技術により、売上は年々増加傾向にあります。今後は、弊社の資金力を活用し、設備投資を行うことで生産体制を構築し、さらなる業績拡大を目指すことができると考えております。

また、以下のとおり当社のシンガポール子会社であるSIN HIN、JSTT及び国内の子会社との協業を目指してまいります。

① SIN HINとの協業

対象会社が製造する一次加工済み原料をSIN HINがもつ顧客へ販売することができます。そうすることによりSIN HINの売上を増加することができます。また、対象会社とSIN HINが共同購買を進めることで仕入価格の削減を図ってまいります。

② JSTTとの協業

対象会社が持つホテルや病院への販路に対し、JSTTが製造する寿司やおにぎり等を販売することで、売上増加に向けた取り組みをおこなってまいります。

③ 日本国内の当社グループ企業との協業

対象会社が持つ販路に対し、日本国内の当社グループ企業の商品を販売することにより、売上増加に向けた取り組みをおこなってまいります。

なお、当社の子会社であるYOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. は、対象会社の発行済株式70%を取得し、対象会社の現経営者が残りの30%を継続して保有いたします。協力関係を構築し、シナジー効果を発揮することで、共にアジア地域における事業を拡大してまいります。

また、本件における資金調達は、銀行からの借入れによりまかなう予定です。

4. 異動する子会社（PACIFIC SORBY PTE. LTD.）の概要

| | | | | |
|------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|------------------------|------------------------|
| (1) 名 称 | PACIFIC SORBY PTE. LTD. | | | |
| (2) 所 在 地 | 191 Pandan Loop Singapore (128380) | | | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | Managing Director LAU SEOW HUA | | | |
| (4) 事 業 内 容 | 冷凍水産品の加工、卸売 | | | |
| (5) 資 本 金 | 300千SGD (24,600千円) | | | |
| (6) 設 立 年 月 日 | 2014年12月9日 | | | |
| (7) 大株主及び持株比率 | LAU SEOW HUA 100% | | | |
| (8) 上場会社と当該会社との間の関係 | 資 本 関 係 | 該当事項はございません。 | | |
| | 人 的 関 係 | 該当事項はございません。 | | |
| | 取 引 関 係 | 当社の子会社であるSIN HINが当該会社と取引関係があります。 | | |
| (9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：千SGD） | | | | |
| | 決算期 | 2016年11月期 | 2017年11月期 | 2018年11月期 |
| 純 資 産 | | 2,683 (220百万円) | 4,502 (369百万円) | 7,781 (638百万円) |
| 総 資 産 | | 7,924 (649百万円) | 9,419 (772百万円) | 12,099 (992百万円) |
| 1株当たり純資産 | | 8.95SGD (733.6円) | 15.01SGD (1,230.6円) | 25.94SGD (2,127.0円) |
| 売 上 高 | | 26,057 (2,136百万円) | 30,330 (2,487百万円) | 32,497 (2,664百万円) |
| 税引前当期純利益 | | 1,806 (148百万円) | 2,158 (177百万円) | 3,923 (321百万円) |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | 1,463 (120百万円) | 1,818 (149百万円) | 3,279 (269百万円) |
| 1株当たり当期純利益 | | 4.88SGD (400.1円) | 6.06SGD (497.0円) | 10.93SGD (896.4円) |
| 1株当たり配当金 | | -SGD (-円) | -SGD (-円) | -SGD (-円) |

注1：()内の日本円は、1シンガポールドルを82.0円で換算して表記しております。

注2：当該会社は、シンガポール会計基準に基づき財務諸表を作成しているため、営業利益、経常利益は表記しておりません。

注3：2018年11月期は法人税額が確定していないため、当該会社が計算した数値により当期純利益を記載しております。

5. 株式取得の相手先の概要

| | | |
|-----|---------------|--------------|
| (1) | 氏名 | LAU SEOW HUA |
| (2) | 住所 | Singapore |
| (3) | 上場会社と当該個人との関係 | 該当事項はございません。 |

6. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

| | | | |
|-----|-----------|----------------------------------|----------|
| (1) | 異動前の所有株式数 | 0株 (所有割合：0%) | |
| (2) | 取得株式数 | 210,000株 (発行済株式数に対する割合：70.0%) | |
| (3) | 取得価額 | 対象会社の普通株式（概算額） | 1,620百万円 |
| | | アドバイザー費用等（概算額） | 8百万円 |
| | | 合計（概算額） | 1,628百万円 |
| (4) | 異動後の所有株式数 | 210,000株 (所有割合：70.0%) | |

注：日本円は、1シンガポールドルを82.0円で換算して表記しております。

7. 日程

| | | |
|-----|---------|----------------|
| (1) | 取締役会決議日 | 2019年4月19日 |
| (2) | 契約締結日 | 2019年4月19日 |
| (3) | 株式譲渡実行日 | 2019年5月13日（予定） |

8. 今後の見通し

本件株式取得による2020年2月期以降の連結業績に与える影響につきましては現在精査中であり、開示すべき事項が発生いたしましたら速やかに開示いたします。

以上